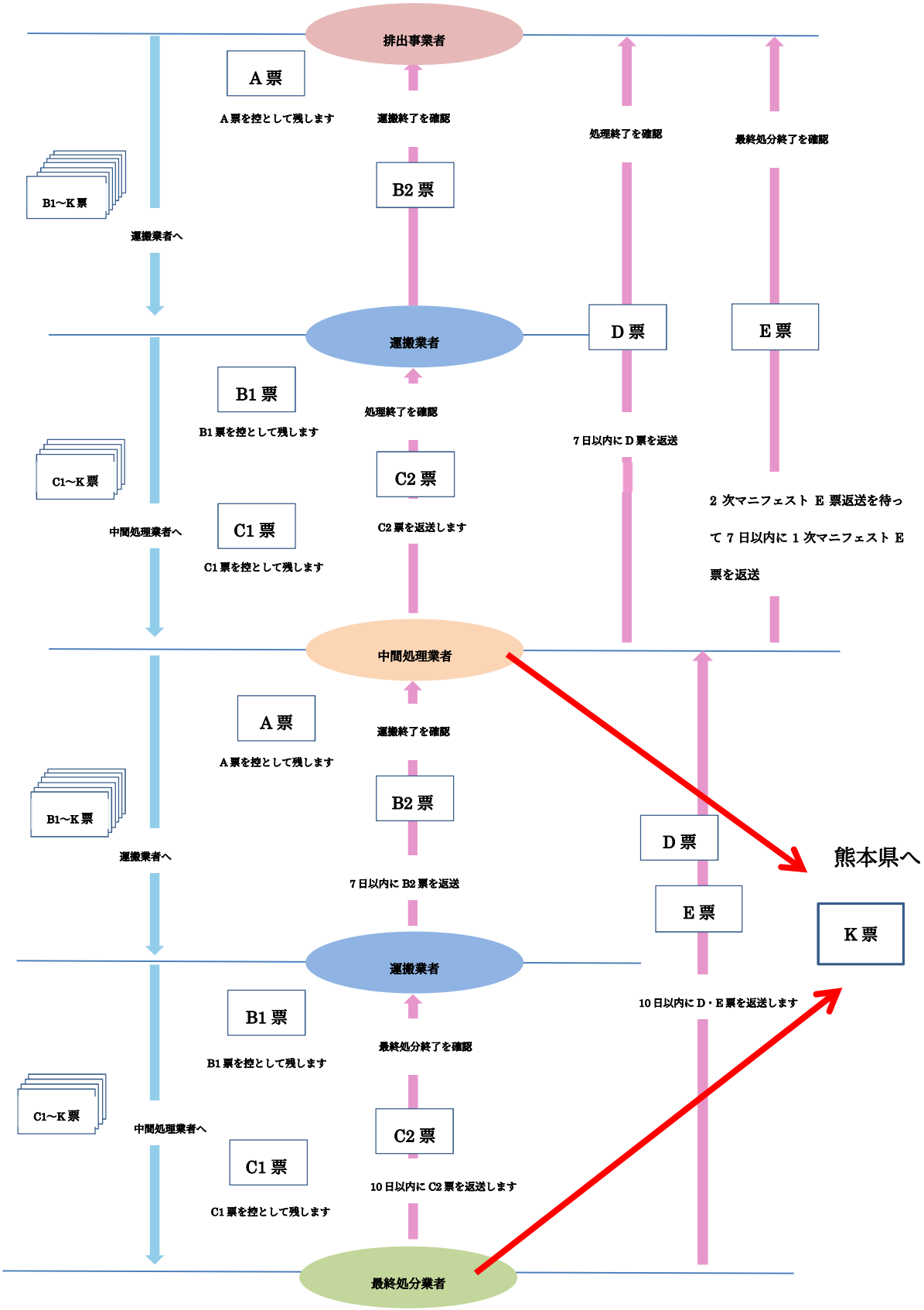
排出事業者
A 票
A 票を控として残します
運搬終了を確認
処理終了を確認
最終処分終了を確認
B1～K 票
B2 票
運搬業者へ
運搬業者
D 票
E 票
B1 票
B1 票を控として残します
処理終了を確認
7 日以内に D 票を返送
C1～K 票
C2 票
2 次マニフェスト E 票返送を待って 7 日以内に 1 次マニフェスト E 票を返送
中間処理業者へ
C1 票
C2 票を返送します
C1 票を控として残します
中間処理業者
A 票
運搬終了を確認
A 票を控として残します
B1～K 票
B2 票
D 票
熊本県へ
運搬業者へ
7 日以内に B2 票を返送
E 票
K 票
運搬業者
10 日以内に D・E 票を返送します
B1 票
最終処分終了を確認
B1 票を控として残します
C1～K 票
中間処理業者へ
C2 票
C1 票
10 日以内に C2 票を返送します
C1 票を控として残します
最終処分業者